



# 栃木県公報

令和4(2022)年  
5月17日(火)  
第304号

## 目次

### 告 示

○土地改良区定款変更の認可	643
○道路の供用開始	643

### 公 告

○令和4(2022)年度毒物劇物取扱者試験の実施	644
○令和4(2022)年度登録販売者試験の実施	645
○土地改良区役員の退就任	646
○公共測量の実施	649
○同	649
○同	649
○基本測量の終了	650
○同	650
○公共測量の終了	650
○同	651
○開発行為の工事完了	651

## 告 示

### 栃木県告示第286号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4(2022)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
釜ヶ淵土地改良区	令和4(2022)年5月6日

(農地整備課)

### 栃木県告示第287号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4(2022)年5月17日から同年6月15日まで一般の縦覧に供する。

令和4(2022)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
170	一般県道 親園南金丸線	大田原市宇田川841-3から 大田原市宇田川606-3まで	令和4(2022)年 5月17日

(道路保全課)

**公 告**

## ○令和4(2022)年度毒物劇物取扱者試験の実施

毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第8条第1項第3号に規定する毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施するので、毒物及び劇物取締法施行規則(昭和26年厚生省令第4号)第8条の規定により公告する。

令和4(2022)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

## 1 試験の種類

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

## 2 試験期日

令和4(2022)年9月8日(木) 午前9時30分から午前11時30分まで

## 3 試験場所

宇都宮大学峰キャンパス 宇都宮市峰町350

## 4 試験科目

次の項目について筆記形式で行う。

- (1) 毒物及び劇物に関する法規
- (2) 基礎化学
- (3) 毒物及び劇物の性質、識別及び貯蔵その他取扱方法(農業用品目毒物劇物取扱者試験にあつては毒物及び劇物取締法施行規則別表第1に掲げる毒物及び劇物に係るものに限る、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては同令別表第2に掲げる劇物に係るものに限る。)

## 5 提出書類

受験を希望する者は、次の書類を6に記載する提出先へ提出すること。

- (1) 毒物劇物取扱者試験受験願書 1部(所定用紙使用)
- (2) 毒物劇物取扱者試験写真票 1部(所定用紙使用)
- (3) 毒物劇物取扱者試験受験票 1部(所定用紙使用)

## 6 出願期限及び提出先

## (1) 出願期限

令和4(2022)年6月22日(水)から同月24日(金)までとする(郵送による場合は書留又は簡易書留とし、同日までの消印のあるもの限り有効とする。)

## (2) 提出先

持参による場合は、各健康福祉センター又は宇都宮市保健所に提出すること。

郵送による場合は、栃木県保健福祉部薬務課に提出すること。

## 7 受験通知

受験願書提出者には、受験番号を記載した受験票を送付する。

## 8 試験結果の発表

令和4(2022)年10月7日(金)午前11時から同月21日(金)午後5時までの間、栃木県ホームページ並びに栃木県庁屋外掲示場、各健康福祉センター及び宇都宮市保健所の掲示板に合格者の受験番号を掲示し、合格者には、合格証書を郵送する。

なお、電話による問合せには応じない。

## 9 試験結果の簡易開示

受験者本人の筆記試験及び実地試験の得点については、合格発表の日から1か月間(土曜日、日曜日及び祝日以外の日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までの間に限る。)、栃木県保健福祉部薬務課において、口頭により開示の請求をすることができる。この場合において、開示の請求をする者は、受験者本人であることを証明できる書類(受験票、運転免許証等の身分証明書)を持参の上、これを提示すること。

## 10 受験手数料

10,500円（栃木県収入証紙で納付すること。）

## 11 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症のまん延状況によっては試験日時、試験場所を変更することがある。

## 12 その他

## (1) 問合せ先

栃木県保健福祉部薬務課 電話028-623-3119

## (2) 受験願書の配布について

各健康福祉センター、宇都宮市保健所及び栃木県保健福祉部薬務課において令和4(2022)年6月2日(木)から配布する。

## ○令和4(2022)年度登録販売者試験の実施

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により登録販売者試験を次のとおり実施するので、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第159条の4第2項の規定により公示する。

令和4(2022)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

## 1 試験期日

令和4(2022)年9月6日(火) 午後0時30分から午後5時15分まで

## 2 試験場所

宇都宮大学峰キャンパス（宇都宮市峰町350）又は

宇都宮大学陽東キャンパス（宇都宮市陽東7-1-2）

（会場への自家用車の乗り入れは禁止する。）

※いずれの受験会場で受験するかは、受験票で通知する。

## 3 試験科目

次の項目について筆記形式で行う。

## (1) 医薬品の共通する特性と基本的な知識

## (2) 人体の働きと医薬品

## (3) 主な医薬品とその作用

## (4) 薬事に関する法規と制度

## (5) 医薬品の適正使用と安全対策

## 4 提出書類

受験を希望する者は、受験願書に次の書類を添えて提出すること。

なお、受験願書、写真票、受験票及びチェックシートは、各健康福祉センター又は栃木県保健福祉部薬務課で配布するものを使用する。

## (1) 写真票

写真（出願前6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向き、縦4.5cm、横3.5cmの大きさのもの。スナップ写真は認めない。）を貼付け、所定の事項を記入したもの。

## (2) 受験票

## (3) チェックシート

## 5 提出期間及び提出先

## (1) 提出期間

令和4(2022)年6月20日(月)から同月24日(金)までの間に郵送により出願すること（郵送は、書留又は簡易書留とし、同日までの消印のあるものに限り有効とする。）。

## (2) 提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田一丁目1番20号

栃木県保健福祉部薬務課

6 受験通知

受験願書提出者には受験通知書を送付する。

7 試験結果の発表

令和4(2022)年10月14日(金)午前11時に、栃木県ホームページ並びに栃木県庁屋外掲示場及び各健康福祉センターの掲示板に、合格者の受験番号を掲示する。

なお、電話等による問合せには、一切応じない。

また、合格者には、合格通知書を送付する。

8 試験結果の簡易開示

受験者本人は、合格発表の日から1か月間、科目別得点及び総合得点を栃木県保健福祉部薬務課において口頭で開示請求できる。この場合、本人であることを証明できる書類(受験票、運転免許証等の身分証明書)を持参すること。

9 受験手数料

15,000円(栃木県収入証紙で納付すること。)

10 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症のまん延状況によっては試験日時、試験場所を変更することがある。

11 その他

(1) 問合せ先

栃木県保健福祉部薬務課

電話028-623-3120

(2) 受験願書等の配布について

各健康福祉センター又は栃木県保健福祉部薬務課において、令和4(2022)年6月1日(水)から配布する。

(薬務課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和4(2022)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住所	退任年月日	就任年月日
新里土地改良区	理事		床井 正幸	宇都宮市新里町乙697-2		令和4(2022).3.26
	〃		金田 一宏	〃 〃 丙1120		〃
鬼怒川右岸土地改良区	理事	宇梶 三朗		宇都宮市西刑部町2555-2	令和4(2022).3.31	
	〃	石崎 重夫		〃 東木代町607	〃	
	〃	石川 恵市		〃 下桑島町542	〃	
	〃	田崎 昭夫		〃 西刑部町702-1	〃	
	〃	菊池 武夫		〃 柳田町394-1	〃	
	〃	富田 豊		〃 石井町1715	〃	

	理事	中里 義弘	中里 義弘	宇都宮市石井町1031	令和4 (2022). 3.31	令和4 (2022). 4.1
	〃	齊藤 裕	齊藤 裕	〃 柳田町326	〃	〃
	〃	黒須 芳雄	黒須 芳雄	〃 東刑部町551	〃	〃
	〃	鮎澤 一郎	鮎澤 一郎	〃 上桑島町1042-2	〃	〃
	〃		増潤 忠一	〃 〃 2016-1		〃
	〃		永見 幹夫	〃 下岡本町344		〃
	〃		野澤 一郎	〃 石井町1298-2		〃
	〃		坂本 和久	〃 東木代町615		〃
	〃		小栗 旭	〃 西刑部町370		〃
	〃		高橋 成典	〃 下桑島町727		〃
	監事	渡辺 喜保		河内郡上三川町東汗239	令和4 (2022). 3.31	
	〃	増潤 忠一		宇都宮市上桑島町2016-1	〃	
	〃	市江 信夫	市江 信夫	〃 石井町1860	〃	令和4 (2022). 4.1
	〃		菊池 芳夫	〃 〃 2287		〃
	〃		谷田部幸永	河内郡上三川町大字上文挾239		〃
清次郎口用水 土地改良区	理事	上野 秀雄		真岡市谷貝新田346	令和4 (2022). 3.31	
	〃	井澤 佳三		〃 〃 355-2	〃	
	〃	阿久津良雄		〃 砂ヶ原633-4	〃	
	〃	石崎 泉		〃 〃 146	〃	
	〃	関亦 雅孝		〃 上谷貝255	〃	
	〃	佐藤 利明		〃 砂ヶ原934-5	〃	
	〃	柳田 幸一		〃 大道泉232-1	〃	
	〃	黒須 利夫		河内郡上三川町三本木636	〃	
	〃	館野 豊		〃 〃 坂上877-1	〃	
	〃	井澤 孝之	井澤 孝之	真岡市谷貝新田356	〃	令和4 (2022). 4.1
	〃	石崎 忠良	石崎 忠良	〃 〃 372	〃	〃
	〃	大足 成男	大足 成男	〃 大道泉198	〃	〃
	〃	甲田 耕治	甲田 耕治	下野市本吉田957	〃	〃
	〃	塩山 操一	塩山 操一	〃 〃 880-2	〃	〃

	理事	野口 栄一	野口 栄一	下野市上吉田375	令和4 (2022). 3.31	令和4 (2022). 4.1
	〃	後藤重太郎	後藤重太郎	〃 〃 360	〃	〃
	〃	黒須 達見	黒須 達見	河内郡上三川町三本木196	〃	〃
	〃		井沢 幸雄	真岡市谷貝新田359-1		〃
	〃		佐藤 一男	〃 砂ヶ原939-1		〃
	〃		石崎 正	〃 〃 148-1		〃
	〃		川島 隆幸	河内郡上三川町坂上900-1		〃
	監事	田村 武		真岡市砂ヶ原151	令和4 (2022). 3.31	
	〃	小倉 通保	小倉 通保	〃 谷貝新田86-6	〃	令和4 (2022). 4.1
	〃	西田 達雄	西田 達雄	〃 砂ヶ原925-3	〃	〃
	〃		大塚 守夫	〃 〃 322		〃
	〃		黒須 廣	河内郡上三川町三本木249		〃
二宮中部 土地改良区	理事	添野 久司		真岡市大根田416	令和4 (2022). 3.31	
	〃	土井 安明		〃 沖76-3	〃	
	〃	野澤 孝章		〃 大根田1362	〃	
	〃	佐藤 利夫	佐藤 利夫	〃 〃 562	〃	令和4 (2022). 4.1
	〃	藤木 功	藤木 功	〃 石島656	〃	〃
	〃	野村 秀	野村 秀	〃 〃 889-5	〃	〃
	〃	篠原 宏	篠原 宏	〃 〃 670	〃	〃
	〃	海老原宏至	海老原宏至	〃 沖421-1	〃	〃
	〃	野中 明	野中 明	茨城県筑西市樋口34	〃	〃
	〃	石崎 正文	石崎 正文	真岡市石島613-2	〃	〃
	〃	石崎 好尚	石崎 好尚	〃 〃 901-1	〃	〃
	〃	野澤 隆	野澤 隆	〃 大根田1360-1	〃	〃
	〃		倉見 壽世	〃 〃 440-2		〃
	〃		小島 清	〃 〃 417		〃
	〃		須藤 昌邦	〃 沖605-1		〃
	監事	倉見 壽世		〃 大根田440-2	令和4 (2022). 3.31	

	監事	植木 利明	植木 利明	真岡市石島507	令和4 (2022). 3.31	令和4 (2022). 4.1
	〃	杉山 富栄	杉山 富栄	茨城県筑西市樋口490	〃	〃
	〃		野澤 孝章	真岡市大根田1362		〃
	〃		國母 孝至	〃 沖107		〃
芳賀台地 土地改良区	理事	矢口 勝行		芳賀郡市貝町大字多田羅189-4	令和4 (2022). 3.31	
	〃		君嶋 光雄	〃 〃 〃 216		令和4 (2022). 4.1

(農地整備課)

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、矢板土木事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4（2022）年5月17日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（標高データ（地図レベル1000、1.0mメッシュ、地図情報レベル5000、5.0mメッシュ））
- 2 作業地域  
那珂川水系 塩谷郡塩谷町外
- 3 作業期間  
令和4（2022）年4月27日から同年10月31日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、矢板土木事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4（2022）年5月17日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業地域  
さくら市、塩谷郡高根沢町
- 3 作業期間  
令和4（2022）年4月28日から同年10月31日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省関東地方整備局日光砂防事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4（2022）年5月17日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザー測量）
- 2 作業地域  
日光市、塩谷郡塩谷町、那須塩原市、那須郡那須町
- 3 作業期間  
令和4（2022）年5月2日から令和5（2023）年1月31日まで

○基本測量の終了

令和3（2021）年3月30日付けの栃木県公報で公示した「基本測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から、その基本測量が終わった旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4（2022）年5月17日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
基本測量（国土広域情報修正）
- 2 作業地域  
栃木県全域
- 3 作業期間  
令和3（2021）年4月1日から令和4（2022）年3月31日まで

○基本測量の終了

令和3（2021）年3月23日付けの栃木県公報で公示した「基本測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から、その基本測量が終わった旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4（2022）年5月17日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）
- 2 作業地域  
栃木県全域
- 3 作業期間  
令和3（2021）年4月1日から令和4（2022）年3月31日まで

○公共測量の終了

令和3（2021）年9月10日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、茂木町長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4（2022）年5月17日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（都市計画基本図作成）
- 2 作業地域  
芳賀郡茂木町
- 3 作業期間  
令和3（2021）年8月20日から令和4（2022）年3月11日まで

## ○公共測量の終了

令和3(2021)年12月3日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省関東地方整備局渡良瀬川河川事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(標高データ(UAV測量、地上レーザ測量、3級基準点測量))
- 2 作業地域  
日光市
- 3 作業期間  
令和3(2021)年4月1日から令和4(2022)年3月25日まで

(監理課)

## ○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4(2022)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
芳賀郡芳賀町大字西水沼字野元東82番2の一部、82番10の一部、82番12の一部、字セケンヤ102番5の一部	芳賀郡芳賀町大字東高橋2300番地	関本 笑子 関本 廣昌

(都市計画課)